



マイナンバーカードが保険証として利用できます

- 窓口負担がある方は1ヶ月につき20円減額されます。
- 就職・転職・引越しをしても健康保険証として継続して使えます。
- マイナポータルで「特定健診情報」や「診療・薬剤情報・医療費」が見られます。
- マイナポータルで「確定申告の医療費控除」が簡単にできます。
- 子ども医療証はマイナ受付が始まってからも必要です。

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります

